

議 長 受付番号第5号、内田晃君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 内 田 それでは、議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

受付番号第5号、質問議員、第3番 内田晃。件名、令和3年9月町長選挙に対する考えについて。

要旨。本山町政が誕生してはや7年が経過したところであります。この間、若い発想力とフットワークのよさから、国・県等の補助金を有効活用し、様々な事業を展開されてこられました。子育て世代の方々の定住を図った町屋地区の住宅建設、河内地区に新たな町営住宅を建設、旧土木事務所跡地の利活用、また、町民文化センター補修事業、これについては賛否様々な意見がありましたが、町長の取組には一定の評価をしたいと思っております。

ここで町長にお伺いさせていただきます。来年9月には町長選挙を迎えますが、町長は3期目を目指して立候補するお考えはあるのか、明確にお答え願います。以上です。

町 長 内田議員の御質問にお答えをいたします。答弁書がなくて申し訳ございません。

この御質問頂いたので、私も真摯に、ああ、もうそういうタイミングといましようかね。一番初めに思ったのは、えらく早くにこんな質問が来たなというふうに思ったんですけども。町民の方々の代表としてね、質問されるということは、周りの方々が多分興味を持ち始められたのかなというふうに感じて、真摯に受け止めているわけですけどね。3年と2か月ほど前に出したリーフレット、一般的に言うとマニフェストだと言われるような話もありますけど、それを読み返すと、やはりまだまだできてないことが多々あります。要はそれだけをやって行って選挙公約を達成したなんてさらさら思ってもないので、ほかのこともたくさんやらなきゃいけないくて、それに伴えば当然財源が必要にもなってきて、本当苦勞…苦勞というか、私よりも職員の皆さん方が大変苦勞してここに、私の今の立場をキープさせてもらっているんだろうなというのは、いろいろと本当に考えさせていただきました。

そういった点でいくと、個人的な性格もありますけどもね、自分のことを先に考えちゃうと、何か、町民のためというよりも、自分のことに対する何か政

策だとか、何かをどうもやってしまうんじゃないだろうかという思いがあってですね、今は約束した内容にぶれることなく、やっぱり一つ一つ、やっぱりやっていくのに集中もしていきたい。また、コロナ関係の対策の中で、皆さんが本当に困っているのに、自分のことを考えているような暇はないというか、もう本当に失礼なことだろうなということも思いながら、いろんな意見があるにしても、今、3期目がどうかというよりも、今できてないやつが3期目の夢を語っている場合じゃないだろうなというふうなのがありますので、2期目でできなかったやつが3期目に出て何ができるかという声も多分あると思います。ですから、今の段階では、今約束したこと、もう既にちょっとどうしても湯の沢の辺りの道の駅というものについてはなかなか難しいところがありますけれども、それ以外についてですね、達成ができるように、100点は取れるように努力はしますが、100点じゃなく、いろいろ総合的に皆さん方から評価していただけるようにですね、しっかりとやって、それなりのしかるべきのときに、当然行政の継続ということもありますし、それは私だけじゃなく、先ほど来ありますように、第6次総合計画をしっかりと担っていただける方が次の4年間を担えるようなことになろうかと思っておりますから、その辺のときにいろいろと、自分の進退について判断をしたいというふうに思っています。昨日からなかなか御飯も通らずにですね、今日立っているのです、ここら辺で勘弁していただければと思います。以上です。

3 番 内 田 町長、御答弁ありがとうございました。何か苦しい胸の内を語ったようですが、私も今回答弁書をもらっていないもので、町長がどのような答弁するかによって再質問を考えなきゃいけないということで、ちょっとなかなか難しい面があったんですけど。正直、今の段階ではね、そのような御答弁になるかなというのは予想はしておりました。まだ10か月近くある時期ですので、正直、ちまたでは町長選挙の話も、誰かほかに立候補するよううわさも具体的には上がっていないところですが、再度町長に御質問させていただきます。町長は以前から自分は町長を3期務めたら辞めるというような話をされていると伺っておりますが、それは事実でしょうか。

町 長 私が申したのは、町長という役職をやっぴり長く続けると、そこにやっぴり

しがらみがあったりだとか、弊害が出てくるのではないかというふうに諸先輩たちから学ばせてもらったところもあって、私自身が辞めるとかということよりも、町長さんという人は、やっぱ3期12年という一つの区切りをつくったほうがいいということで、任期をですね、多選の自粛条例を皆さん、議会の皆さん方に御理解を頂いて制定したということで、私はそういうふうに承知しているというか、自分自身がそういうふうに思っています。以上です。

3 番 内 田 ありがとうございます。そうですね、今そういうふうな形でね、自分の意見というかね、そのようなことだという話になるんですけど、もし今言った町長が来年の9月と、その次にとかいう話になったときに、自分が立候補することないから、もう3期でおしまいだよというような話をした場合ね、現在まで町長を支持して下さった皆さんに対して御理解を得られるのかなという、ちょっとそういう心配もございますし、先ほど町長が言いましたように、御自身の出处進退はその時期の状況で考えればいいと思っているということによろしいでしょうかね。お答えになります。ちょっと難しいかな。

町 長 例えば条例は、やはり我々行政でやってる、もしくは…のところで言うとやっぱルールでしょうから、もうそのルールがある以上、長くやって、その条例違反までしてですね、やるというふうなことは望ましいとは思ってません。それ一つですね。あとは全体的に、もう自分の今後のことについては適切なときに判断させていただきたいと思っています。以上です。

3 番 内 田 分かりました。それでは、最後になりますけど、今現在、町では小学校建設が始まったところでございます。莫大な予算をかけて造った事業となっておりますが、町長は無事に工事が完了し、新たに開校するまで見届ける責務があると私は思います。以上なことを踏まえて、来年の9月に立候補するお考えというのを最後にお尋ねして、質問を終わりたいと思います。

町 長 見届けるタイミングとかその辺は、やっぱりこういった立場でいる以上はですね、町民の方々のやはり御理解と御指導は頂かないと、自分が自分がというわけにも、ずっといれるわけじゃないので、まさにね、学校建設について見届けるという話はどこかの課長さんにもしたような形がして、私にブーメランが返ってきたなと思っているんですけども。可能な限りはですね、そういう思い

があったにしても、やっぱりそれ時々だと思うので、そこで御判断させていただきたいと思います。以上です。

3 番 内 田 町長のお考えはね、今の御答弁でよく分かりました。今現在ね、明確に、するとか、そういうお答えはもらえなかったものでね、また時期が来ましたら質問をさせていただきたいと思います。これで終わりにします。以上です。

議 長 以上で受付番号第5号、内田晃君の一般質問を終わります。
録画の操作の間、しばらくお待ちください。